

四半期報告書

(第9期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

ソネット・エムスリー株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	17

2 株価の推移	17
---------	----

3 役員の状況	17
---------	----

第5 経理の状況	18
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他	27
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	28
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	ソネット・エムスリー株式会社
【英訳名】	So-net M3, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 格
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03(5408)0800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 永田 朋之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03(5408)0800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 永田 朋之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	1,966,566	7,475,339
経常利益 (千円)	952,986	3,734,173
四半期(当期)純利益 (千円)	525,264	1,965,554
純資産額 (千円)	8,338,174	8,271,519
総資産額 (千円)	10,000,755	10,488,353
1株当たり純資産額 (円)	31,110.67	30,925.72
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2,013.06	7,588.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1,984.89	7,427.50
自己資本比率 (%)	81.2	76.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△183,753	2,351,669
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△136,138	△402,505
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△755,249	124,127
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,684,410	6,778,327
従業員数 (名)	106	87

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、診療予約システムを運営するアイチケット株式会社に出資、子会社化し、また、韓国においてM3 Korea Co., Ltd. を新たに設立し、連結子会社が2社増加しています。さらに、欧州での事業展開を目的に、ドイツにおいてMedQuarter AGを新たに設立し、関連会社が1社増加しています。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合	関係内容
(連結子会社) M3 Korea Co., Ltd.	韓国ソウル	200,000 千ウォン	韓国におけるインターネット を利用した製薬会社等の営 業・マーケティング支援事業	100.0%	役員の兼任 1名
(連結子会社) アイチケット株式会社 (注)	東京都千代田区	356,799千円	情報通信ネットワークを利用 した、医療機関向け各種情報 提供サービス事業	62.1%	資金援助
(持分法適用関連会社) MedQuarter AG	ドイツ ミュンヘン	250,000 ユーロ	欧州におけるインターネット を利用した製薬会社等の営 業・マーケティング支援事業	30.0%	役員の兼任 1名

(注) 特定子会社に該当します。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数	106名 (35名)
------	------------

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員数です。

2 従業員数が当第1四半期連結会計期間において19名増加しておりますが、主としてアイチケット株式会社を新たに連結子会社としたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数	56名 (25名)
------	-----------

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員数です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、製品の生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を分野別に示すと、次のとおりです。

分野	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
マーケティング支援 (千円)	1,420,314
調査 (千円)	236,124
その他 (千円)	310,127
合計	1,966,566

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当第1四半期連結会計期間における各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間において、引き続き医療従事者専門サイト「m3.com」の基盤強化を進め、医師会員は3千人増加の16.5万人となり、サイトへのログイン数は480万回に達しました。

既存サービスについては、顧客への各サービスの浸透も進み、順調に推移しました。製薬会社向けのマーケティング支援サービスは、国内主要製薬会社のほぼ全社が既にご利用されている基本的な「提携企業」サービス、会員医師に対してメールで直接アプローチする「m3MT」サービス、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」サービスと、意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。

また、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」などの一般企業向けマーケティング支援サービス、会員への求人求職支援サービスを行う「m3.com CAREER」、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<http://www.AskDoctors.jp/>)、看護師、薬剤師向けの求人求職支援サービス、診療所・クリニック開業のための情報を提供する「m3.com 医院開業」等の新規サービスの拡充も進めています。

加えて、米国において、医療従事者向けウェブサイト運営する100%子会社MDLinx, Inc. (以下「MDLinx社」という)のウェブサイト上で提供している、「MR君」の米国版である「M3 Messages」のサービスにおいて、製薬会社から会員医師へ向けてのメッセージの送信が平成20年6月末より開始されました。

また、ドイツの医療従事者向けに医療情報ポータルならびに「MR君」サービスの展開を行うため、ドイツに合弁会社MedQuarter AGを設立しました。

分野別の経営成績の進捗は以下の通りです。

①マーケティング支援分野

マーケティング支援分野の売上高は、1,420百万円（前年同期比8.8%増）となりました。「MR君」サービスにおいて、顧客企業数が増加したこと、「MR君」を通じて情報提供を行う製品数の増加とその配信先の医師会員の増加により、eディテール（会員向けに配信したメッセージ）量が伸び、従量課金に伴う売上高が増加したこと及びeディテールに用いられるコンテンツの受注単価上昇や受注数量の増加が、増収の主な要因です。

②調査分野

調査分野の売上高は、236百万円（前年同期比101.2%増）となりました。提携企業との連携強化等の要因により日本における調査サービスが好調に推移したほか、MDLinx社における調査事業の伸びが増収に貢献しました。

③その他分野

その他分野の売上高は、310百万円（前年同期比38.1%増）となりました。会員の増加が続く「AskDoctors」及び「m3.com CAREER」や看護師、薬剤師向けの求人求職支援サービス等が好調に推移しました。また、「m3.com 医院開業」サービスも当分野の増収に貢献しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、1,966百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

売上原価については、コンテンツの受注単価上昇や受注数量の増加に伴うコンテンツ制作費の増加や、調査事業拡大に伴う関連費用増加等の要因により、454百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、業容拡大に伴う人件費や会員向けポイント関連費用の増加等の要因により、594百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の営業利益は917百万円（前年同期比15.2%増）、経常利益は952百万円（同16.0%増）、四半期純利益は525百万円（同10.6%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりです。

①日本

国内は、マーケティング支援分野を中心に好調に推移し、売上高1,796百万円（前年同期比21.7%増）、営業利益1,046百万円（同17.8%増）となりました。

②北米

北米は、米国MDLinx社が堅調に推移する一方で、So-net M3 USA Corporationにおいて、今四半期に本サービスを開始した「M3 Messages」の先行費用が発生していることから、売上高155百万円（前年同期比3.8%増）、営業損失40百万円（同39百万円悪化）となりました。

③その他の地域

その他の地域は、韓国Medi C&C Co., Ltd. の業績が低調であったことから、売上高19百万円（前年同期比29.7%減）、営業損失3百万円（同12百万円改善）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産合計は、前連結会計年度末比487百万円減の10,000百万円となりました。法人税等の支払1,040百万円や、配当金の支払755百万円等により、現金及び預金が1,088百万円減少したことを主な要因に、流動資産は前連結会計年度末比1,125百万円減の7,505百万円となりました。また、投資有価証券が時価評価の影響等により521百万円増加したことを主な要因に、固定資産は前連結会計年度末比637百万円増の2,495百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比554百万円減の1,662百万円となりました。法人税等の支払により未払法人税等が717百万円減少したことを主な要因に、流動負債は前連結会計年度末比812百万円減の1,397百万円となりました。また、投資有価証券の時価評価の影響等により、繰延税金負債を257百万円計上したこと等から、固定負債は前連結会計年度末比258百万円増の264百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末比66百万円増の8,338百万円となりました。当第1四半期純利益525百万円を計上する一方、剰余金配当782百万円を行ったことにより利益剰余金が257百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が時価評価の影響で302百万円増加したこと等が主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より1,093百万円減少し、5,684百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、183百万円の支出となりました。収入の主な要因は、税金等調整前四半期純利益952百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1,040百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、136百万円の支出となりました。アイチケット株式会社の子会社化に伴い、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出88百万円が発生しています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により、755百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画について重要な変更等はありません。
また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000
計	960,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	260,928	260,928	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	260,928	260,928	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年6月9日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数（注1）	616個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	3,696株
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 35,567円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 35,567円 資本組入額 17,784円
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）による増加株式数}}$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

②第2回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年7月31日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（注1）	43個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	258株
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 172,942円
新株予約権の行使期間	平成18年11月11日～平成26年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 172,942円 資本組入額 86,471円
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

③第3回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年7月31日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（注1）	57個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	342株
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 190,202円
新株予約権の行使期間	平成19年2月21日～平成26年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 190,202円 資本組入額 95,101円
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

④第4回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年7月31日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（注1）	31個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	62株
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 408,500円
新株予約権の行使期間	平成19年5月13日～平成26年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 408,500円 資本組入額 204,250円
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑤第5回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数	4個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8株
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 378,325円
新株予約権の行使期間	平成19年8月29日～平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 378,325円 資本組入額 189,163円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑥第6回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数	4個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8株
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 490,000円
新株予約権の行使期間	平成19年11月21日～平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 490,000円 資本組入額 245,000円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑦第7回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数	323個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	646株
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 561,150円
新株予約権の行使期間	平成20年3月22日～平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 561,150円 資本組入額 280,575円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑧第8回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数	33個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	66株
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 547,546円
新株予約権の行使期間	平成20年4月24日～平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 547,546円 資本組入額 273,773円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

⑨第9回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年6月20日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数	34個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	34株
新株予約権の行使時の払込金額（注1）	1株当たり 455,000円
新株予約権の行使期間	平成21年1月25日～平成28年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注2）	発行価格 692,818円 資本組入額 346,409円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

2 発行価格は、行使時の払込金額455,000円と新株予約権の付与日における公正な評価額237,818円を合算しています。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	260,928	—	1,169,503	—	1,397,899

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 260,928	260,928	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	260,928	—	—
総株主の議決権	—	260,928	—

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	444,000	424,000	414,000
最低（円）	397,000	393,000	378,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,973,332	7,062,147
売掛金	1,221,883	1,220,393
商品	2,506	—
仕掛品	74,147	65,128
その他	235,116	284,462
貸倒引当金	△1,294	△928
流動資産合計	7,505,693	8,631,201
固定資産		
有形固定資産	*1 77,137	*1 70,520
無形固定資産		
のれん	846,769	749,945
その他	174,167	162,064
無形固定資産合計	1,020,937	912,010
投資その他の資産		
投資有価証券	1,204,200	682,813
その他	192,786	191,808
投資その他の資産合計	1,396,986	874,621
固定資産合計	2,495,061	1,857,152
資産合計	10,000,755	10,488,353
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,033	163,692
未払法人税等	339,177	1,056,240
ポイント引当金	266,179	275,496
その他の引当金	67,889	100,140
その他	592,301	614,383
流動負債合計	1,397,581	2,209,952
固定負債		
退職給付引当金	7,029	6,881
繰延税金負債	257,970	—
固定負債合計	264,999	6,881
負債合計	1,662,580	2,216,834

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	1,169,503	1,169,503
資本剰余金	1,397,899	1,397,899
利益剰余金	5,178,987	5,436,507
株主資本合計	7,746,391	8,003,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	399,872	97,294
為替換算調整勘定	△28,620	△31,818
評価・換算差額等合計	371,252	65,475
新株予約権	4,183	3,445
少数株主持分	216,347	198,687
純資産合計	8,338,174	8,271,519
負債純資産合計	10,000,755	10,488,353

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	1,966,566
売上原価	454,209
売上総利益	1,512,357
販売費及び一般管理費	※1 594,371
営業利益	917,986
営業外収益	
受取利息	11,999
為替差益	17,236
その他	6,892
営業外収益合計	36,127
営業外費用	
持分法による投資損失	1,120
その他	7
営業外費用合計	1,127
経常利益	952,986
税金等調整前四半期純利益	952,986
法人税、住民税及び事業税	331,271
法人税等調整額	93,709
法人税等合計	424,981
少数株主利益	2,740
四半期純利益	525,264

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	952,986
減価償却費	17,935
のれん償却額	16,064
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△9,423
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	776
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△5,321
受取利息及び受取配当金	△12,743
為替差損益 (△は益)	△17,236
持分法による投資損益 (△は益)	1,120
売上債権の増減額 (△は増加)	38,621
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,741
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△3,344
仕入債務の増減額 (△は減少)	△40,489
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△76,914
その他	△9,597
小計	843,691
利息及び配当金の受取額	12,743
法人税等の支払額	△1,040,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	△183,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,657
有形固定資産の取得による支出	△4,530
無形固定資産の取得による支出	△24,273
敷金及び保証金の差入による支出	△5,158
投資有価証券の取得による支出	△41,052
投資有価証券の売却による収入	30,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△88,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	△136,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△755,249
財務活動によるキャッシュ・フロー	△755,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18,776
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,093,917
現金及び現金同等物の期首残高	6,778,327
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,684,410

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、M3 Korea Co., Ltd. については新たに設立したことから、アイチケット株式会社については新たに株式を取得したことから、連結の範囲に含めています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 7社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、MedQuarter AGについては、新たに設立したことから、持分法適用の範囲に含めています。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3 連結子会社の四半期決算日等に関する事項の変更	<p>連結子会社のうち、アイチケット株式会社の第1四半期決算日は8月31日です。四半期連結財務諸表作成に当たって、当該会社については、第1四半期連結決算日(6月30日)現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用しています。</p>
4 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 たな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。 なお、これによる当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、これによる当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、124,749千円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、114,059千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
報酬・給与	182,395千円
販売促進費	168,611千円
賞与引当金繰入額	13,733千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	5,973,332千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	△288,922千円
現金及び現金同等物	5,684,410千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 260,928株

2 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 4,183千円

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年4月24日 取締役会	普通株式	782,784	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは、インターネットを利用した医療関連事業に特化しているため1つのセグメントしかありませんので、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,791,931	155,583	19,051	1,966,566	—	1,966,566
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	4,470	—	—	4,470	(4,470)	—
計	1,796,401	155,583	19,051	1,971,036	(4,470)	1,966,566
営業利益(△損失)	1,046,838	△40,068	△3,717	1,003,052	(85,066)	917,986

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

北米：米国

その他の地域：韓国

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	155,583	19,051	174,635
II 連結売上高(千円)			1,966,566
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.9	1.0	8.9

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。

2 各区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

北米：米国

その他の地域：韓国

3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	285,628	959,950	674,321
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	285,628	959,950	674,321

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

パーチェス法の適用

1 企業結合の概要

被取得企業の名称	アイチケット株式会社
被取得企業の事業の内容	情報通信ネットワークを利用した医療機関向け各種情報提供サービス
企業結合を行った主な理由	当社グループにおける事業戦略の一環として
企業結合日	平成20年6月10日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	アイチケット株式会社
取得した議決権比率	62.1%(従前の議決権比率 12.3%)

2 四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし結合日が当第1四半期連結会計期間末日であるため、四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価	134,650千円
取得原価の内訳	
株式取得費用(現金)	91,720千円
株式取得費用(被取得企業に対する貸付債権の株式化)	39,929千円
株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等)	3,000千円

4 発生したのれんの金額等

のれん	112,745千円	
発生原因	アイチケット株式会社の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したもの	
償却方法及び償却期間	のれん	金額については、10年間で均等償却しています。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	110,544千円
固定資産	14,601千円
資産計	125,146千円
流動負債	89,873千円
負債計	89,873千円

6 当該企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定したときの当第1四半期連結会計期間の売上高等の概算額

売上高等に及ぼす影響の概算額は軽微であるため記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 31,110.67円	1株当たり純資産額 30,925.72円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,338,174	8,271,519
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	220,530	202,132
(うち新株予約権)	(4,183)	(3,445)
(うち少数株主持分)	(216,347)	(198,687)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	8,117,643	8,069,387
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	260,928	260,928

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,013.06円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,984.89円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	525,264
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	525,264
期中平均株式数(株)	260,928
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	3,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成20年4月24日開催の取締役会において、平成20年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当(期末)を行うことを次の通り決議しました。

- ①配当金の総額 782,784千円
- ②1株当たり配当額 3,000円
- ③効力発生日 平成20年6月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

ソ ネット ・ エ ム ス リ ー 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 嶋 康 博
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 善 場 秀 明
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソネット・エムスリー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソネット・エムスリー株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。